

オンデマンド併用開催

経営トップのための
コーポレート・ガバナンスの実践と課題

— 東証アクションプログラムへの対応と企業価値の向上 —

一般財団法人 産業経理協会

要 項

【講 師】

弁護士法人第一法律事務所
パートナー 弁 護 士

村 中 徹 氏

- 日 時 8月27日(水) 午後1時より同4時まで(途中1回休憩をお取りします。)
- 会 場 産業経理協会 4階 会議室(裏面地図をご参照下さい。) **会場での定員14名**
本セミナーはオンデマンド配信(視聴期間9月2日～9月23日)でのご参加も可能です。
- 主 催 一般財団法人 産業経理協会(東京都千代田区神田淡路町1-15-6 電話03-3253-0361)
- 対 象 社長・会長・取締役・執行役等

上場会社及びそのグループ会社にとって、コーポレート・ガバナンスの充実への対応に関しては、会社法や金融商品取引法等の法令の遵守はもとより、CGコードや東証の要請に向けた課題が山積しています。こうした課題等への取組みに際しては、ガバナンスを巡る規律等の意義や背景について、経営トップ自ら適切に把握し、自社にとって有効な施策について主体的に経営判断をすることが重要となります。

本セミナーは、近時のコーポレート・ガバナンスを巡る議論を概観し、併せて、経営トップとして把握すべき、経営に活かすべき実務取組みについて、平易に解説することを主眼とし、役員責任の追及事例を念頭に、リスクマネジメントの観点から留意すべき視点についても整理します。

企業の経営トップ層の方々にとって、実務上の指針と対応課題を確認し、経営上の着眼点を整理する格好の機会であり、奮ってご参加賜りますようお願い申し上げます。

講 義 内 容

第1 コーポレート・ガバナンスの議論
は多義的であること

- 1 コーポレート・ガバナンスを巡る近時の議論
(1) アベノミクスの下での経済戦略とSSコード、CGコードの制・改訂
(2) 持続的成長(サステナブル経営)とガバナンス
- 2 本来のコーポレート・ガバナンスの取組みの意義・目的
- 3 経営トップは「コーポレート・ガバナンス」の取組みの目的をどう考えるべきか
- 4 CGコードへの取組みの意義・目的をどう位置づけるべきか
- 5 東証のアクションプログラムの意義と課題

第2 取締役会を巡る見直し課題

- 1 取締役会の機能・役割は、法改正・CGコードを踏まえてどう変化したか
- 2 具体的な検討項目
(1) 取締役会の付議基準の見直し
(2) モニタリング型の取締役会と他の会議体との関係
(3) 取締役会の実効性評価の意義と運用
(4) 取締役会について事務局が果たすべき機能と役割

第3 役員候補者の選任・育成等と検討課題

- 1 指名委員会の設置時の運用のポイント
- 2 サクセッションプラン(後継者育成)の充実と実務上の工夫
- 3 スキルマトリックスの作成の意義をどう経営に活かすか

第4 役員報酬を巡る議論と検討課題

- 1 業績連動型報酬の運用と課題
- 2 株式報酬の活用と課題
- 3 報酬委員会の設置・運用の課題

第5 内部統制・監査体制の整備と検討課題

- 1 内部統制についての議論の進展とその背景
- 2 取締役等の監視監督責任と内部統制の整備への取組み
- 3 監査役員と経営トップの連携による監査機能の強化

第6 グループ・ガバナンスと検討課題

- 1 グループ経営を巡る親会社の代表取締役・担当取締役の職責
- 2 グループ内部統制と親会社の取締役会・監査役員の職責
- 3 グループ内部通報制度の整備・運用と課題

第7 役員責任を巡る近時の事例と経営
トップのリスクマネジメント

- 1 近時の企業不祥事と役員責任の追及事例
- 2 取締役等の責任を巡る議論と検討課題
(1) 取締役等の善管注意義務が問題となる場面と留意点
(2) 経営判断原則と判断枠組み
(3) 内部統制システムの整備・運用の懈怠と責任追及
(4) 有価証券報告書等の虚偽記載と取締役等の責任
(5) D&O保険の補償の範囲と限界(会社補償の意義)
(6) 不祥事発生時の対応と役員の善管注意義務

- 参 加 方 式** ・リアル（会場）参加の方には、当日受付で資料等をお渡しした後、会場でご聴講いただきます。
 ・本セミナーでは、オンデマンドの方につきましては、動画視聴開始日にマイページより資料をダウンロードの上、ご視聴いただきます。
- オンデマンド** 本セミナーは、会場でのご参加のほか、**9月2日（火）から9月23日（火）**までを視聴可能期間とするオンデマンド配信での受講も可能となっております（**同時配信は行いません**）。
- 参 加 費** リアル参加、オンデマンドともに以下の金額となります
 28,600 円（非賛助会員 1 名につき）（消費税等 2,600 円 を含みます。）
 25,300 円（当協会普通賛助会員 1 名につき）（消費税等 2,300 円 を含みます。）
 24,750 円（当協会正賛助会員 1 名につき）（消費税等 2,250 円 を含みます。）
 23,650 円（当協会特別賛助会員 1 名につき）（消費税等 2,150 円 を含みます。）
- 割 引 対 象** 当協会主催の次の会にご登録（副登録を含む）の方は上記参加費の「当協会正賛助会員」の金額（24,750 円）に割引させていただきますので何卒ご利用賜われますようお願い申し上げます。
 1. 会社役員のための法律実務研究会 2. 監査役員業務研究会
 3. 経営財務法務研究会 4. 会社法務実務研究会
 5. 総務・法務部長会 6. 経理部長会
- 申 込 要 件** 1. 「申込方法」の 4 及び 5 について同意いただいていること。
 2. 「個人情報の取扱い」の 1 について同意いただいていること。
- 申 込 方 法** 1. 別紙申込書により、8 月 25 日（月）までに FAX（03）3251-0533 もしくは、ホームページよりお申込みください。ただし、満員になり次第締切らせていただきますので予めご了承下さい。
 2. **オンデマンドでの参加の方は配信終了日の 5 営業日前までお申し込みが可能となっております。**
 3. 申込書ご記入の際には、お手数をおかけいたし誠に恐縮に存じますが、**コード番号欄**に、封筒の宛名の下部の括弧内に印字してあります番号（4 桁）を、また、その番号に続き記号（2 桁）が印字されている場合には、**研究会等識別記号欄**に、その記号をお書き添え賜われますようお願い申し上げます。また、緊急連絡等を FAX で行うことがありますので、申込書の FAX 番号欄も必ずご記入くださいますようお願い申し上げます。
 4. お申込（入金済み分を含む）を キャンセルする必要がある場合には、8 月 26 日（火）の正午までに FAX でご連絡下さい。それ以降のキャンセルは不可とし、欠席された場合でもご請求額全額を申し受けますので、何卒ご諒承の程お願い申し上げます。
 5. 申し込みが最小定員に満たない際には、開催を中止する場合がございます。
- 送 金 方 法** 1. お申込みいただきました方には、「申込受付書類」（受付票・請求書）をお送りいたします（ご本人宛）。万一手元に届かない場合には、恐れ入りますがお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。
 2. ご送金は、上記請求書にもとづき、原則として開催日までにお手続き下さいますようお願いいたします。
- 個 人 情 報 の 取 扱 い** 1. ご記入頂きました個人情報等につきましては、セミナー、講習会、講座等、当協会主催事業のご案内及びアンケート等のご依頼に際して利用させていただきます。また、講師以外の第三者に提供することはありません。
 2. 上記の利用目的にご同意頂くことができない場合には、お申出により当方にて所有する個人情報を消去させていただきます。
- 申 込 先** 一般財団法人 産業経理協会
 東京都千代田区神田淡路町 1-15-6
 電話 03（3253）0361（代） FAX 03（3251）0533



◇ 会 場 ご 案 内 ◇

「産業経理協会ビル 4 階 会議室」

東京都千代田区神田淡路町 1-15-6
 電話 03（3253）0361（代）

交通機関

東京メトロ
 丸ノ内線「淡路町」駅（A5・A3 出口） 徒歩 2 分
 千代田線「新御茶ノ水」駅（B4・B3 出口） 徒歩 2 分
 銀座線「神田」駅（須田町口） 徒歩 10 分
 都営新宿線「小川町」駅（A7・A5 出口） 徒歩 2 分
 JR 線「御茶ノ水」駅（聖橋出口） 徒歩 7 分
 「神田」駅 徒歩 12 分